

相談

成年後見制度 なんでも相談会

成年後見制度とは、認知症や障がいなどによって物事を判断する能力が十分ではない方を法律的に支援する制度です。

- 日時（要予約）
3月18日(金) 午後2時～4時
- 場所 ゆうがパーク
- 対象者
市在住で申し立てを検討している方、ご家族、福祉関係者
- 定員 2名（1名40分程度）
- 相談員 社会福祉士
- 申込期限 3月16日(水)
- 申し込み・問い合わせ先
高齢福祉課 ☎(32)8904

弁護士による 無料法律相談会


- 日時（要予約）
①3月8日(火) ②3月22日(火)
③4月12日(火)
午後1時30分～4時
- 場所 ゆうゆう館
- 定員 各7組（1組20分）
- 申込期間
①3月7日(月)まで
②3月9日(水)～18日(金)
③3月23日(水)～4月11日(月)
- 申し込み・問い合わせ先
社会福祉協議会
☎(43)1236

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、対面での相談の際は必ずマスクを着用してください。

性的マイノリティ電話相談 とちぎにじいろダイヤル

- 「自分の性別に違和感がある」「同性を好きになった」「家族や友人に性的マイノリティであると打ち明けられた」など、性的指向や性自認に関する相談に、専門の相談員が応じます。
- 相談無料、秘密厳守します。
- 日時 毎月第1・第3金曜日
(祝日と年末年始を除く)
午後5時30分～7時30分
 - 相談受付番号
☎028(665)8724
 - 問い合わせ先
県人権・青少年男女参画課
☎028(623)3027

県司法書士会 相続登記相談センター

- 電話相談**
- 日時（要予約）
毎月第2・第4土曜日
午前10時～午後3時
 - 予約方法
インターネット、電話
- 面談相談**
- 相続登記相談センター登録司法書士に直接ご予約ください。登録司法書士一覧は、ホームページをご覧ください。お問い合わせ先
- 予約・問い合わせ先
県司法書士会
☎028(614)1122
- センターHP
- 

無料行政書士相談

- 県行政書士会小山支部が主催する相談会です。
- 日時（要予約）
3月24日(木)、4月28日(木)
午前10時～正午
 - 場所 ゆうゆう館
 - 定員 4名（1名30分）
 - 内容 相続や遺言、農地転用、開発行為、成年後見など
 - 申し込み・問い合わせ先
市民協働推進課
☎(32)8887



司法書士による 無料法律相談会

- 日時（要予約）
毎月第2・第4金曜日
午後2時～4時30分
- 場所 県司法書士会館
(宇都宮市幸町1-4)
- 内容 財産管理、任意後見契約、後見開始の申立、相続手続き、遺言書の作成など
- 予約方法
電話（面談日の2日前締切）
- 申し込み・問い合わせ先
リーガルサポートとちぎ支部
☎028(632)9420
(平日の午前9時～午後5時)

心配ごとと悩みごと・子育て相談

「どこに相談したらいいかわからない」心配ごとや「こんなこと相談していいのかな」という悩み、お気軽にご相談ください。予約不要、相談料無料、匿名や電話でも可。必要に応じて関係機関もご紹介します。

相談名	日時	場所	相談員
心配ごとと悩みごと相談	3月15日(火)、4月5日(火) 午後1時30分～3時30分	ゆうゆう館	民生委員・児童委員、主任児童委員 人権擁護委員、行政相談委員
子育て相談（妊娠中・子育て中の方が対象）	※相談をご希望の方は、社会福祉協議会にご連絡ください。		主任児童委員

- 相談・問い合わせ先 社会福祉協議会 ☎(43)1236